

令和7年度大阪支部事業実施状況について



広報部鳥、けんぽん
©2018 協会けんぽ大阪支部

1.基盤的保險者機能關係

1. 基盤的保険者機能関係

業務改革の実践と業務品質の向上

① 業務処理体制の強化と意識改革の徹底

- ・健康保険証とマイナンバーの一体化及び電子申請等の導入に即した事務処理体制を構築する。
- ・業務量の多寡や優先度に対応するため、すべての職員の多能化を進め、事務処理体制の強化を図ることで生産性の向上を図る。
- ・業務の標準化・効率化・簡素化を徹底するため、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理について職員の意識改革を促進する。

② サービス水準の向上

- ・すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。
- ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から2026年1月に導入される電子申請に関し、加入者や事業主が安心して利用できるよう、事業主・加入者に対して幅広く広報を行う。
- ・受電体制の強化及び研修の実施による相談業務の標準化や質の向上を推進し、加入者や事業主からの相談・照会についての的確に対応する。
- ・「お客様満足度調査」や「お客様の声」の活用により業務の課題を洗い出し改善を図ることで、更なる加入者サービスの向上に取り組む。

KPI:

- 1) サービススタンダードの達成状況を100%とする
- 2) サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する。
- 3) 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする。

1. 基盤的保険者機能関係

KPI	サービススタンダードの達成状況	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績（時点）	結果
		100%	100%	100%（3月末）	○
	サービススタンダードの平均所要日数	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績（時点）	結果
		設定なし	7日以内を維持	6.09日（3月末）	○
	現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績（時点）	結果
		2.44%	対前年度以下	2.38%（3月末）	○

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

主な取組み・結果

- ① 業務処理体制の強化と意識改革の徹底
 - ・職員の多能化を進めつつ、業務効率化プロジェクトチームにて審査手順の見直し・効率化を実施したことで、生産性の向上が実現できた。
 - ・業務効率化プロジェクトチームを活用した「マニュアルの点検計画表」を毎月着実に実施したことにより、業務の標準化とマニュアル順守の意識づけが徹底できた。
- ② サービス水準の向上
 - ・日々の受付状況や各班の進捗状況に応じて臨機応変に人員投入したことにより、サービススタンダード100%を達成することができた。

1. 基盤的保険者機能関係

業務改革の実践と業務品質の向上

③ 現金給付等の適正化の推進

- ・傷病手当金と障害年金等との併給調整について、業務マニュアルに基づき、年金機構との情報連携やマイナンバー情報照会等を確実に行う。
- ・現金給付の支給決定データ等の分析や加入者等からの情報提供により不正の疑いが生じた申請については、支給の可否を再確認するとともに、保険給付適正化PTにおいて内容を精査し、事業主への立入検査を実施するなど、厳正に対応する。
- ・海外療養費や海外出産育児一時金について、海外の渡航がわかる書類の確認のほか、出産の事実確認等を徹底し、不正請求を防止する。
- ・柔道整復施術療養費について、データ分析ツール等を活用し多部位かつ頻回及び負傷と治癒等を繰り返す申請を抽出し、加入者や施術者への文書照会などの強化や面接確認委員会を実施し、重点的に審査を行う。また、不正が疑われる施術者については地方厚生局へ情報提供を行う。
- ・あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期かつ頻回等の過剰受診の適正化を図るため、加入者及び施術者へ文書による施術の必要性について確認するなど、審査を強化する。
- ・被扶養者資格の再確認について、宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への電話、文書での勧奨を強化し、被扶養者資格確認リストを確実に回収して、被扶養者資格の再確認を徹底する。

1. 基盤的保険者機能関係

主な取組み・結果

③ 現金給付等の適正化の推進

【傷病手当金】

- ・傷病手当金と障害年金等との併給調整について、業務マニュアルに基づき、年金機構との情報連携やマイナンバー情報照会等を確実に実施した。
- ・不正受給の疑いがある案件は、保険給付適正化PT会議を毎月開催し、討議した。支給決定後の事後調査においては、資格喪失後の傷病手当金で再取得が判明したものに対し、返還請求を実施した。(訂正件数 16件、金額 約78万円)

【海外出産育児一時金】

- ・海外の渡航がわかる書類の確認や出産の事実確認を徹底することで、不正請求の防止を図った。

【柔道整復施術療養費】

- ・毎月定例の患者照会について、2部位10日以上と3部位5日以上を抽出条件として文書照会を実施した。(月約5,100件)
- ・柔整審査会で指摘のあった施術所に対し、高額となった理由と改善策の回答を求める文書照会を実施した。(月約20件)
- ・平均請求金額が高く、不正が強く疑われる施術所に対し、面接確認を実施することで、以後の請求金額等を抑制することができた。(実施件数 7件)

1. 基盤的保険者機能関係

主な取組み・結果

③ 現金給付等の適正化の推進

【被扶養者資格の再確認】

- ・再確認業務を効率的かつ効果的に行うため、マイナンバーによる情報照会等の結果、扶養解除の可能性が高い被扶養者（収入超過・資格重複・要同居）に絞って実施した。
- ・宛所不明による未送達事業所について、年金事務所に住所を照会し判明した事業所には再送した。
- ・提出期限を過ぎても確認書を提出していない事業所に対し、督促DM送付、電話による提出勧奨を実施した。（本部が全国一斉に実施）
- ・本部勧奨後の未提出事業所に対し、電話による提出勧奨を実施した（大阪支部が独自に実施）。

《大阪支部における実施結果》

- ・確認対象事業所数：34,002事業所 提出事業所数：28,311事業所
- ・本部勧奨事業所数：12,860事業所 支部勧奨事業所数：8,074事業所 勧奨実施後の提出事業所数：5,420事業所

1. 基盤的保険者機能関係

業務改革の実践と業務品質の向上

④ レセプト点検の精度向上

- ・「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、効果的かつ効率的な点検を推進する。
- ・毎月の自動点検マスタの更新により、システムを最大限に活用した点検を実施する。
- ・社会保険診療報酬支払基金における審査傾向や査定実績等を共有するとともに、高点数レセプトの点検を強化する等、内容点検効果の高いレセプトを優先的かつ重点的に審査する。
- ・社会保険診療報酬支払基金に対して、再審査請求理由を明確に示すことに努めるとともに、毎月の協議の場において、協会の知見をフィードバックする。
- ・勉強会や研修等により、点検員のスキルを向上させ、内容点検の更なる質的向上を図る。
- ・システム改善により自動化された資格点検、外傷点検を着実かつ確実に実施する。

KPI:

1) 協会のレセプト点検の査定率(※)について前年度以上とする

(※) 査定率 = 協会のレセプト点検により査定(減額)した額 ÷ 協会の医療費総額

2) 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度以上とする

1. 基盤的保険者機能関係

KPI 協会のレセプト点検の査定率

令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績（時点）	結果
【査定率】 0.124%	対前年度以上	0.113% （3月末）	×

KPI 協会の再審査レセプト 1件当たりの査定額

令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績（時点）	結果
【1件当たり査定額】 13,174円	対前年度以上	11,925円 （3月末）	×

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

主な取組み・結果

④ レセプト点検の精度向上

- ・定期的にシステムメンテナンスを行い、効率的な点検を実施した。
- ・内容点検効果の高い高点数レセプトを優先的に審査し、効果的な点検を実施した。
- ・外部講師による研修会や勉強会を開催して、点検員の点検スキル向上を図った。
- ・支払基金との連携では、毎月の協議会や支払基金の審査医師を講師とした勉強会を開催し、協会での審査効率化と支払基金での審査向上を図った。

《大阪支部における実施結果》

査定率及び1件当たり査定額は目標値を下回ったものの、査定額については全国平均である10,017円を1,908円上回る結果となった。

1. 基盤的保険者機能関係

業務改革の実践と業務品質の向上

⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

- ・発生した債権(返納金、損害賠償金等)については、納付書の速やかな送付を徹底するとともに、「債権管理・回収計画」に基づき、早期回収に向けた取組みを着実に実施する。
- ・保険者間調整を積極的に活用することや、弁護士と連携した効果的な催告及び法的手続き(支払督促・強制執行)を厳格に実施することにより、債権回収率の向上を図る。
- ・債権の適切な管理、回収率の向上を目的として、債権管理回収事務に係る勉強会を定期的を実施する。
- ・オンライン資格確認による無資格受診の発生抑止効果をより向上させるため、事業所から早期に届出が行われるように、日本年金機構と連携した周知広報を実施する。また、医療機関等を通じて加入者に対する保険証・資格確認書の適正使用を啓発することにより、返納金債権の発生防止に取り組む。

KPI:

- 1)返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率を前年度以上とする

1. 基盤的保険者機能関係

KPI

返納金債権(診療報酬返還金
(不当請求)を除く。)の回収率

令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績 (時点)	結果
63.62%	対前年度以上	64.76%(3月末)	○

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

主な取組み・結果

⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

【債権回収に係る取組み】

- ・保険者間調整や労働基準監督署からの直接払いを積極的に活用して、回収率向上を図った。
- ・高額債務者に対しては弁護士催告や内容証明郵便による催告を実施し、早期回収に努めた。
- ・悪質債務者に対しては法的手続きを積極的に実施し、債権回収を強化した。

《大阪支部における実施結果》

債権の回収率は目標値を1.14%、全国平均である63.70%を1.06%上回る結果となった。

1. 基盤的保険者機能関係

DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

i) オンライン資格確認等システムの周知徹底

- ・医療DXの基盤であるオンライン資格確認等システムについて、制度の概要やメリットを加入者・事業主に周知する。
特に、2023(令和5)年1月より運用が開始された「電子処方箋」については、重複投薬の防止など、良質かつ効率的な医療の提供に繋がることから、加入者・事業主にその意義を理解いただけるよう、様々な広報媒体を活用し、周知する。
- ・マイナンバーが未登録の加入者に対して、事業主を通じた効果的なマイナンバー登録勧奨を実施する。
- ・マイナンバーは登録されているが、協会保有の情報と住民基本台帳上の情報と一致しない加入者に対して効果的な本人照会を実施する。

ii) マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応

- ・2025(令和7)年12月1日に従来の健康保険証が使用可能な経過措置期間が終了することに伴い、より一層のマイナ保険証の利用を推進するとともに、制度に係る広報や資格確認書・資格情報のお知らせ等を遅延なく、円滑な発行等に取り組む。特に、経過措置が終了しても、全ての加入者が適切な保険診療を効率的かつ支障なく受けられるよう、マイナ保険証利用の登録をしていない加入者に対して、経過措置期間終了前に資格確認書を発行する。

iii) 電子申請等の導入

- ・加入者の利便性の向上や負担軽減の観点から、2026(令和8)年1月に電子申請等を導入予定であり、加入者や事業主が正確な知識のもと安心して利用できるよう、事業主・加入者に対して幅広く広報を行う。

1. 基盤的保険者機能関係

主な取組み・結果

i) オンライン資格確認等システムの周知徹底

ii) マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応

・以下のとおり、マイナンバーカードと健康保険証の一体化にかかる広報を実施した。

〈定例広報での周知〉 納入告知書同封チラシ(6月、7月、9月、10月)、健康保険委員だより(8月)、大阪府社会保険協会の会報誌(6月、8月)、大阪府社会保険労務士会の会報誌(9月、11月)、大阪支部メールマガジン(7月、10月、11月、12月)

・以下のとおり、マイナ保険証が利用できない方等を対象とする資格確認書の発行を実施した。

〈申請による発行〉 新規加入時の希望者、資格確認書交付申請者

〈職権による発行〉 加入時にマイナ保険証を保有していない者、マイナ保険証解除者、DV等被害者 等

iii) 電子申請等の導入

・以下のとおり、電子申請開始の案内にかかる広報を実施した。

〈定例広報での周知〉 納入告知書同封チラシ(11～1月)、健康保険委員だより(11月、2月)、大阪府社会保険協会の会報誌(10月、12月)、大阪府社会保険労務士会の会報誌(11月)、大阪支部メールマガジン(11月、12月)

〈関係団体への周知〉 大阪府社会保険労務士会、大阪府商工会議所連合会、大阪府商工会連合会、大阪府中小企業団体中央会へ訪問のうえ周知依頼(11月～12月)

2.戰略的保險者機能關係

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

データ分析に基づく事業実施

① 医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上

- ・本部から提供されたデータ及び情報系システムから抽出したデータ等を用い、地域・年齢・病態・診療行為等の多角的な視点で大阪支部医療費の特徴や課題を分析・評価する。
- ・令和6年度より実施している本部・大阪大学と連携している医療費分析事業を引き続き行い、有識者からの助言の活用や共同分析等を推進する。

② 外部有識者を活用した調査研究成果の活用

- ・協会が保有している医療費・健診データ等について、居住地・業態等別の分析が可能という優位性を活かして外部有識者の知見を活用した調査研究を実施する。外部有識者が行う調査研究の円滑な実施のため、研究への助言等を行う。

③ 好事例の横展開

i)本部主導型パイロット事業

- ・R6年度に大阪支部で実施した本部主導型パイロット事業において、引き続き効果的な手法や蓄積した分析手法に関するノウハウを取り入れるとともに、他支部の好事例を積極的に情報共有し、大阪支部の事業に反映させることを検討する。

ii)地域保険等と協働した事業(地域・職域連携)の推進

- ・職域保険である協会けんぽと大阪府や大阪府下各市が協働して健康意識の啓発等を行うことにより、地域住民全体の健康向上を目指す。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

主な取組み・結果

- ① 医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上
- ② 外部有識者を活用した調査研究成果の活用
- ③ 好事例の横展開

・令和6年度に引き続き、大阪支部の大きな課題である歯科医療費をメインターゲットとして、大阪大学に業務委託した。

また、高度な解析手法と知見をもつ大阪大学大学院医学部公衆衛生学の川崎教授を筆頭として、大阪支部から提供するレセプトデータ(大阪・東京・神奈川の5か年度分)を基に、1人当たり医療費の地域間比較、特に「処置」の項目に着目して解析を行った。

歯科疾患に関連する糖尿病をはじめとした主要な疾患にかかるレセプトデータを合わせて解析することで、双方の相関関係を探った。結果、1人当たり、1日当たりの医療費について、最小値においては19歳以下の金額が非常に高く、中央値や最大値はすべての年齢区分で他の都県よりも金額が高い傾向がみられた。令和8年度は歯科医療費の適正化を目的とし、大阪府歯科医師会とも連携した広報啓発活動を行う予定としている。

・大阪支部における、適用状況や医療費の経年比較、時間外受診に係る年齢階級別比較、多角的な視点によるコラボヘルスに係る解析を実施した。

その結果、大阪府全体の状況に通じる、全国と比較したときの標準報酬月額伸びの鈍化(令和5年度→令和6年度で全国1.57に対し、大阪1.41)や相反する医療費の伸び、時間外受診の幼年層及び20～30代の受診率の高さが明らかとなった。令和8年3月に開催された保険者協議会医療費調査部会において、発表資料として提示し、大阪府との課題間の共有や一体感のある事業展開のきっかけとした。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

健康づくり

① 保健事業の一層の推進

i) 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく取組み

- ・「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組み」を柱とし、大阪支部の第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)について、各年度の取組を着実に実施する。その際には、「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」のほか、情報系システム等の分析ツールを用いてPDCAサイクルを回し、取組の実効性を高める。

ii) 保健事業の充実・強化に向けた基盤整備

- ・支部保健師と契約保健師・管理栄養士間の関係性の強化を図り、専門性が発揮される場の拡充を図る。
- ・地域別研修等を通じて、保健師・管理栄養士等の資質の向上やデータヘルス計画の企画立案評価、関係機関との連携を担う支部保健師の育成を図る。
- ・各地域職域連携会議等への参画を通じ、地域と職域の連続した健康づくりの推進を目指す。(SDGs)

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

主な取組み・結果

① 保健事業の一層の推進

i) 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく取組み

「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組み」を柱とし、大阪支部の第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)を確実に実施した。その際には、「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」のほか、情報系システム等の分析ツールを用いて、PDCAサイクルを回し、取組みの実効性を高めた。

- ・「顔の見える地域ネットワーク」を活用し広報強化と健診機会の拡大を図った。(トラック協会、大阪府等行政・労働局 他)
- ・生活習慣病予防健診の自己負担額軽減及び付加健診の対象年齢拡大を強く印象付ける広報を展開した。
- ・自治体と連携し、特定健診とがん検診の同時実施を推進することで、特定健診の認知度と受診率の向上を図った。
- ・集団健診会場での健診当日特定保健指導を確実に実施するため、大規模事業所、健診機関、特保専門事業者との連携関係の構築を図った。
- ・宣言事業所他大規模事業所に訪問し、特定保健指導の認知度向上を図った。
- ・未治療者の早期受診の必要性を伝えるアプローチ機会を増やし、受診動機の強化を図った。

ii) 保健事業の充実・強化に向けた基盤整備

人材育成やリスク対策、外部委託機関の精度向上を図り、保健事業の質の維持と安定した提供を可能とする基盤整備に努めた。

- ・地域別研修等で、支部保健師(職員)のOJTを実施し、保健指導者の育成力、支部内研修の企画・運営力、外部機関組織との調整・交渉力の習得を目指した。
- ・特定保健指導委託機関保健指導者の勉強会開催と個々への助言等により、委託機関の保健指導スキルの平準化を図った。
- ・各地域職域連携会議等への参画を通じ、健康経営推進に係る連携、健診結果データ分析など、地域と職域の連続した健康づくりの推進に努めた。(SDGs)

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

健康づくり

② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

■ 被保険者

i) 生活習慣病予防健診

- ・自己負担軽減・付加健診の対象年齢拡大の積極的な周知と戦略的な訪問勧奨を展開する。
- ・商工会議所・商工会への生活習慣病予防健診制度利用促進のための勧奨訪問を行う。
- ・令和8年度健診改正を見据えた新規契約機関の戦略的な開拓を推進する。
- ・健康宣言事業所への事業者健診データ提供も含めた積極的な介入を進める。
- ・業種や規模等を選定し、重点的かつ優先的な働きかけによる受診勧奨を強化する。
- ・健診機関の実績評価を踏まえたアプローチや健診推進経費を活用した取組みを強化する。
- ・健診機関の少ない地域や被保険者50人未満の中小規模事業所の未受診者を対象とした集団健診を実施する。
- ・乳がん・子宮頸がん検診の対象者への効果的な受診啓発及び受診勧奨を強化する。
- ・新規適用、生活習慣病予防健診を利用していない事業所等への文書と電話勧奨を強化する。

ii) 事業者健診データ

- ・外部委託機関の管理強化と関係団体との連携による提供スキームを構築する。
- ・外部委託による事業者健診データ取得及び提供依頼書取得を促進する。
- ・大阪府・大阪労働局との三者連名による勧奨通知を活用した効果的な受診勧奨を行う。
- ・運輸団体と連携した事業者健診データ取得のスキーム運用と保健指導までの一体的な事業を推進する。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

健康づくり

■ 被扶養者

iii) 特定健康診査

- ・令和9年度からの健診内容拡充を見据えた加入者・健診機関へのアンケートによる受診動機等の調査を行う。
- ・協会主催による会場やエリアの選定など、充実した集団健診の提供を図る。
- ・自治体との連携による特定健診とがん検診の同時実施を推進する。
- ・自治体との連携による特定健診・がん検診未受診者への勧奨を強化する。

KPI:

- 1) 生活習慣病予防健診実施率を57.4%以上とする
- 2) 事業者健診データ取得率を9.1%以上とする
- 3) 被扶養者の特定健診実施率を29.2%以上とする

2. 戦略的保険者機能関係

KPI

生活習慣病予防健診実施率

令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績（時点）	結果
52.1%	57.4%以上	53.2%（3月末）	×

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

主な取組み・結果

② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

■ 被保険者

i)生活習慣病予防健診

- ・自己負担軽減・付加健診の対象年齢拡大など、大阪駅コンコースやサイネージ等デジタル媒体を利用した広報を展開した。
- ・生活習慣病予防健診制度利用促進を図るため、商工会や商工会議所等を訪問し、協力連携の強化を図った。
- ・令和8年度健診改正を見据えた新規契約機関（人間ドック契約機関数90機関）の拡大を図った。
- ・健診機関の実績増に対するインセンティブを付与する健診推進経費事業を推進し、健診機関の実績向上意欲の啓発を図った。
健診実績目標を達成した機関は、74機関中26機関(推進経費支払い対象)となった。
- ・健診機関の少ない地域や被保険者50人未満の中小規模事業所の未受診者を対象とした集団健診会場の充足を図った。
- ・乳がん・子宮頸がん検診の対象者への圧着DMを発送し、受診者数の増加を図った。（昨年度より実施数増）
- ・新規適用、生活習慣病予防健診を利用していない事業所等への文書と電話勧奨を実施した。（外部委託）
実施事業所数：新規事業所 約1万1千件 低受診率(50%未満)事業所 約1万9千件
- ・44機関の実地調査を行い、健診結果データ登録誤りなどの事務処理誤りやその他リスク低減を図り、健診精度の維持に努めた。

2. 戦略的保険者機能関係

KPI 事業者健診データ取得率

令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績（時点）	結果
5.7%	9.1%以上	6.3%（3月末）	×

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

主な取組み・結果

② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

■ 被保険者

ii) 事業者健診データ

- ・トラック協会との連携をさらに進め、連携スキームの運用促進を図った。その結果、12事業所の健診データを取得した。
- ・生活習慣病予防健診未利用事業所と健診実施機関を対象に、データ提供・作成の協力依頼を訪問と電話で実施した。

外部委託：取得データ数 約67,000件

- ・健診受診率(生活習慣病予防健診・事業者健診)が芳しくない「医療業」の事業所に、データ提供の協力依頼をおこなった。

職員：66事業所のうち10事業所がデータ提供に応じ、取得数は 約3,000件を越す見込み

- ・大阪府・大阪労働局との3者連名による勧奨通知を事業所あてに送付した。
- ・協会けんぽへのデータ提出期限を設定するなど、覚書締結済み健診機関からの早期データ提出を図り、特定保健指導と未治療者受診勧奨に確実につなげた。

2. 戦略的保険者機能関係

KPI 被扶養者の特定健診実施率

令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績（時点）	結果
27.1%	29.2%以上	26.6%（3月末）	×

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

主な取組み・結果

② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

■ 被扶養者

iii) 特定健康診査

・自治体と連携し、特定健診とがん検診の同時実施を推進することで、特定健診の認知度と受診率の向上を図った。

全36自治体（施設内23自治体 集団健診会場4自治体 集団健診会場・施設内両方9自治体）

・協会主催の集団健診会場やエリアを拡充し、自己負担額なしで受診できる機会を設けるなど充実を図った。

8～11月(321回)・12～3月(408回) 合計731回 22,170人が受診

・「骨粗しょう症検診」「眼底検査」を、特定健診の集団健診会場でオプション追加した際、費用の一部を補助することで、付加価値を高め、受診意欲の向上を図った。

骨粗しょう症:8,317名受診 眼底(片目・両目):7,709名受診

・自治体と連携し大腸がん検査キットを特定健診案内に同封し、受診動機や意識の啓発を図った。

吹田市7日程 柏原市5日程 摂津市4日程 大阪市(平野区、西淀川区)13日程

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

健康づくり

③ 特定保健指導実施率及び質の向上

i) 特定保健指導実施率の向上

■ 被保険者

- ・委託と直営分の担当エリアの再調整や標準モデルに沿った運用の励行により、特定保健指導利用案内率の向上を目指す。
- ・本部が作成する事例集等を活用し、実施率への影響が大きい規模・業態の事業所等に重きを置いた利用勧奨を実施する。
- ・健診・保健指導を一貫して実施できるよう、健診当日の初回面談の実施をより一層推進する。
- ・健診当日の外部委託による遠隔保健指導(健診施設内)を推進する。
- ・特定保健指導実施場所や遠隔面談などの手法を拡充し、利便性の向上を図る。

■ 被扶養者

- ・集団健診において健診機関での健診当日の実施をより一層推進する。
- ・大阪府と連携した特定保健指導対象者(被扶養者)に対する調査・分析結果を踏まえた効果的な手法を検討する。

ii) 特定保健指導の質の向上

- ・「腹囲2センチかつ体重2キロ減」の評価体系の見直しに基づく成果を重視した特定保健指導を推進する。
- ・健診機関保健指導者と直営保健指導者が会する勉強会や研修会を開催する。
- ・事例検討プログラム(看護協会)の反復実施により、直営保健師等のアセスメント力等の強化を図る。

KPI:

- 1) 被保険者の特定保健指導実施率を17.6%以上とする
- 2) 被扶養者の特定保健指導実施率を20.2%以上とする

2. 戦略的保険者機能関係

KPI 特定保健指導の実施率

令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績（時点）	結果
【被保険者】 13.4%	17.6%以上	13.9%（3月末）	×
【被扶養者】 15.8%	20.2%以上	18.6%（3月末）	×

○…達成・達成見込 ×…未達成

主な取組み・結果

③ 特定保健指導実施率及び質の向上

i) 特定保健指導実施率の向上

■ 被保険者

- ・委託と直営分の担当エリアの再調整や標準モデルに沿った運用の励行により、特定保健指導利用案内率の向上を図った。
令和6年度（4月から9月）77.3% → 令和7年度（4月から9月）81.6%
- ・本部が作成する事例集を用い、特定保健指導実施率への影響度が顕著な大規模事業所を対象に、訪問利用勧奨を実施した。
訪問事業所 17事業所のうち 特定保健指導実施事業所は、6事業所 今後実施予定事業所は、5事業所
- ・実績が低い機関への指導・助言を積極的に行い、個々の実績向上を図るとともに初回分割実施機関の拡大を図った。
新規9機関契約 当日分割機関数 6年度72機関→7年度73機関の増
- ・実績が増加した機関にインセンティブを付与することにより、健診機関の実績向上意欲の啓発を図った。
インセンティブ付与対象となった機関 27機関（令和6年度 9機関）
- ・事前の対象者個人あて案内と電話勧奨を行い、案内発送時の事業所の受入れ状況の改善を図った。

■ 被扶養者

- ・被扶養者の集団健診会場で協会けんぽ直営保健指導者による当日分割保健指導のモデル実施を行った。（2日間）

2. 戦略的保険者機能関係

主な取り組み・結果

ii) 特定保健指導の質の向上

- ・「腹囲2センチかつ体重2キロ減」と「改善した生活習慣の習慣化」を意識した特定保健指導を実施した。
- ・地域別研修等で、支部保健師(職員)のOJTを実施し、保健指導者の育成力、支部内研修の企画・運営力、外部機関組織との調整・交渉力の習得を図った。

近畿ブロック開催担当支部：京都支部 開催日：R7.7.31(集合)・R7.11.25(遠隔)・R7.2.16

- ・本部が推奨する保健指導力を向上する「リフレクション研修」を継続し、対象者理解やアセスメント力の向上を図った。

直営保健指導者21名 支部内研修年6回＋事業打合せ等1回：4月・5月・7月・9月・11月・1月・3月

- ・特定保健指導委託機関の保健指導者の勉強会の開催と個々への助言等により委託機関の保健指導スキルの平準化を図った。

開催日：R7.12.5

対象：健診機関保健指導者(保健師・管理栄養士)

講師：順天堂大学大学院医学研究科特任教授 福田洋氏「こころ動かす特定保健指導」

43機関56名が会場参加、44名がリモート参加

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

健康づくり

④ 重症化予防対策の推進

- ・健診機関での健診当日や健診結果送付時において治療が必要な方への受診勧奨(0次勧奨)を推進する。
- ・血圧、血糖、脂質等に着目した未治療者への受診勧奨を着実に実施する。
- ・未治療者に対して特定保健指導の機会を活用し、早期受診の重要性について周知徹底を図る。
- ・大阪府医師会と連携した治療中の糖尿病性腎症患者の重症化を防ぐための取組みを進める。

KPI:血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合(※)を対前年度以上とする

(※)令和7年度から開始する胸部エックス線検査に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く

2. 戦略的保険者機能関係

KPI 健診受診月から10か月以内に
医療機関を受診した者の割合

令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績（時点）	結果
32.3%	対前年度以上	35.4% （3月末）※	○

※速報値

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

主な取組み・結果

- ④ 重症化予防対策の推進
- ・健診機関での健診当日や健診結果送付時において治療が必要な方への受診勧奨（0次勧奨）を推進した。（支部独自）
 - ① 血圧値・血糖値・LDLコレステロール値の数値が一定基準値以上の方を対象に、健診結果通知時にリーフレットを配布した。
 - ② 尿たんぱく陽性及び血圧が受診勧奨値または肥満の方に、機関の医師等が早期病院受診を促した。
 - ・血圧、血糖、脂質等に着目した未治療者への受診勧奨を着実に実施した。（受診勧奨該当者数 約4,500人）
 - ① 1次勧奨：本部が文書で実施
 - ② 2次勧奨：支部が文書と電話で実施
 - ・未治療者に対して特定保健指導の機会を活用し、早期受診の重要性について周知徹底を図った。
 - ・大阪府医師会と連携して、治療中の糖尿病性腎症患者の重症化を防ぐための取組みを進めた。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

健康づくり

⑤ コラボヘルスの推進

- ・健康宣言について、健康宣言事業所(以下「宣言事業所」という。)数の拡大とともに、宣言事業所における健康づくりの取組みの質を担保するため、宣言事業所をサポートするためのコンテンツ等の充実を図る。
- ・保健師・管理栄養士が定期的に事業所を訪問し、幅広いアセスメントから事業所の潜在的な健康課題を明確にし、健康づくりの取組みを実践するための動機づけや評価を行う等の支援を実施する。
- ・健康宣言でたばこ対策を選択した事業所に対する禁煙支援を行う。(外部委託予定)
- ・女性の多い事業所を対象に健康セミナーや健康相談など女性の健康づくりサポート事業を実施する。
- ・まいど！健康サポート事業により、従業員の健康づくりに関心を持つ事業主や事業所の取組みを継続支援する。

KPI:健康宣言事業所数を5,200事業所(※)以上とする

(※)標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数

2. 戦略的保険者機能関係

KPI 健康宣言事業所数

令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績（時点）	結果
5,076社	5,200社以上	5,676社(3月末)	○

○…達成・達成見込 ×…未達成

主な取組み・結果

⑤ コラボヘルスの推進

- ・健康宣言事業所数の拡充のため、連携協定を結ぶ保険会社に健康宣言のリーフレットとエントリーシートを展開した。
- ・健康宣言事業所に対するサポートコンテンツの充実を図るため、無料の講師派遣事業を実施した。
- ・健康づくりや健康経営の情報提供として、健康宣言事業所限定WEBサイトに記事や事業所の取組事例を掲載した。
- ・健康づくりに関する記事を記載した広報誌を発刊し、健康宣言事業所に送付した。（四半期）
- ・大阪府・大阪商工会議所と共催にて健康経営セミナーを開催した。（8/5 現地参加84名、オンライン参加278名、9/30 現地参加105名、オンライン参加334名）
- ・保健師・管理栄養士が特定保健指導の機会に事業所を訪問し、保健指導者が気づいた健康課題などについて、事業所担当者とのコミュニケーションをとり、事業所の意識啓発を図った。
- ・健康宣言登録の際に、直営保健指導者の支援や健康づくりに関する相談を希望する事業所の求めに応じ、健康課題の把握方法や健診結果の活用法などの支援「まいど！健康サポート」を実施した。
- ・事業所の健康づくりを促進するために、関係機関「さんぽセンター」との連携を強化した。（メンタルヘルス・両立支援など）

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

医療費適正化

①医療資源の適正使用

i)ジェネリック医薬品の使用促進

・加入者にジェネリック医薬品について正確にご理解いただけるよう、広報等に取り組むとともに、データ分析に基づき重点的に取り組む地域や年齢層を明確にした上で、一層の使用促進に取り組む。

ii)バイオシミラー(バイオ後続品)の使用促進

・本部主導で実施した令和6年度パイロット事業の取組結果をもとに、効果検証を行い、事業の横展開を図る。また、より効果的な手法を確立すべく、引き続き府下医療機関の状況の確認を行い、効果的な事業実施につなげる。

iii)上手な医療のかかり方

- ・医療資源の投入量に地域差がある医療について、データ分析に基づき実態等を把握した上で、医療関係者への情報提供や加入者への周知・啓発を図る。
- ・医療資源の適正使用の観点から、かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つことの意義、時間外受診、はしご受診の問題点、セルフメディケーションの推進やリフィル処方箋の仕組みについて、加入者への周知・啓発を図る。
- ・ポリファーマシー(多剤服用の有害事象)対策として、多剤服用者を対象とした正しい薬の飲み方などの通知作業を実施し、医療費適正化につなげる。

KPI:1)ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)(※)を年度末時点で対前年度末以上とする

(※)医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする

2)バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する。

2. 戦略的保険者機能関係

KPI

大阪支部のジェネリック医薬品
使用割合

令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績（時点）	結果
87.4%	対前年度以上	89.2% （2月末）	○

○…達成・達成見込 ×…未達成

主な取組み・結果

①医療資源の適正使用

i)ジェネリック医薬品の使用促進

- ・大阪府内の調剤薬局に対し、大阪府薬務課等との連名による使用促進文書を送付した。（「ジェネリック医薬品Q&A」4,240件）
- ・ジェネリック医薬品を拒否する割合が高い市町村（大東市、富田林市、豊中市）の医療機関に対し、群市区の医師会の上の承のもと、各市町村ごとに「市町村との連名文書（または一般送付書）」「ジェネリック医薬品のお知らせ」を送付した。（大東市70医療機関、富田林市88医療機関、豊中市340医療機関）

ii)バイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進

- ・大阪府内の5医療機関に訪問し、使用状況や使用促進にかかる阻害要因などについてヒアリングを実施した。

iii)上手な医療のかかり方

- ・LPを活用した医療費適正化広報を実施した。（バナー画像（web広告）を出稿した媒体：インスタグラム・スマートニュース・グーグル（GDN）・ユニバースアド（実施媒体合計クリック回数160,663回））

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

医療費適正化

② 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

i) 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信

- ・医療計画及び医療費適正化計画に掲げられた内容の着実な実施に向けて、大阪府の取組みの進捗状況を把握しつつ、協会が保有する医療費・健診データの分析結果を活用し、他の保険者等とも連携して、積極的に意見発信を行う。

ii) 医療提供体制等に係る意見発信

- ・効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会、健康づくり医療費適正化に関する大阪府の会議において、協会が保有する医療費・健診データの分析結果(医療費の地域差や患者の流出入状況等)や国・都道府県等から提供された医療データ等を活用し、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。

③ インセンティブ制度の実施及び検証

- ・5つの指標から強化が必要な事業を明確にし、重点的に取り組む。
- ・加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解いただけるよう、周知広報を行う。

2. 戦略的保険者機能関係

主な取組み・結果

② 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

i) 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信

ii) 医療提供体制等に係る意見発信

- ・各種協議会等において、データを活用した意見発信を行った。引き続き、保険者の立場からデータに基づいた意見発信につなげられるよう、協議会等の出席内容について支部内で情報を共有する体制や、データ提供を行うための体制作りを整理した。
- この他、地域・職域連携を通じて大阪市、大阪公立大学と双方が保有する分析データを活用した大阪市民の健康増進を目的とした覚書を締結した。データ分析の結果を活用し、令和8年度以降に大阪市と連携した健診や特定保健指導にかかる取組みを実施する予定。

③ インセンティブ制度の実施及び検証

- ・5つの指標(①特定健診等の実施率、②特定保健指導の実施率、③特定保健指導対象者の減少率、④要治療者の医療機関受診率、⑤ジェネリック医薬品の使用割合)それぞれにおいて、強化が必要な事業を明確にし、重点的に取組みを進めた。
- ・インセンティブ制度の仕組みや意義、全国における大阪支部加入者の項目ごとの順位について、以下のとおり周知広報を行うことで、事業主及び加入者の行動変容を促した。
 - 納入告知書同封チラシにて記事を掲載(令和8年3月実施)
 - 健康保険委員だよりに記事を掲載(令和8年2月実施)

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

- ・医療費適正化の意義や健康づくり等の協会の取組内容について、加入者・事業主に正確に理解していただくことが必要であるため、以下の取組を行う。
 - ①加入者・事業主目線で、分かりやすく、アクセスしやすい広報を実施する
 - ②テーマに応じた多様な広報媒体や手法を組み合わせた効果的な広報を実施する
 - ③地域・職域特性を踏まえ、連携して広報を実施する
 - ④評価・検証・改善のプロセス(PDCAサイクル)を回すことを基本姿勢とし、協会の財政状況や医療費適正化・健康づくり等の取組について、より積極的に発信し、加入者・事業主に一層の理解・協力を求めている
- ・協会の象徴的位置づけであった健康保険証が新規には発行されなくなることから、より一層「協会けんぽ」の認知度向上やSDGsに資する活動を含めた協会の社会的割合の理解促進に取り組む。
- ・地域・職域特性を踏まえたきめ細かい広報及び地元メディアへの積極的な発信を行う。また、加入者へ直接届けられることができる媒体であるSNS(LINE)、メールマガジンの活用に取り組む。
- ・健康保険委員について、委嘱拡大に取り組むとともに、健康保険委員活動の活性化を図るため、健康保険制度に関する相談対応や従業員の健康づくり等について、研修会や広報誌等を通じて情報提供を行う。

KPI:

- 1)全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を49.2%以上とする
- 2)SNS(LINE公式アカウント)を運用し、毎月情報発信を行う
- 3)健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする

2. 戦略的保険者機能関係

KPI

全被保険者数に占める健康
保険委員が委嘱されている
事業所の被保険者数の割合

令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績（時点）	結果
47.8%	49.2%以上	49.3%（3月末）	○

SNS(LINE公式アカウント)を
運用し、毎月情報発信

令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績（時点）	結果
実施	実施	実施（3月末）	○

健康保険委員の委嘱事業所数

令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績（時点）	結果
21,409社	対前年度以上	21,538社（3月末）	○

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

主な取組み・結果

【健康保険委員の委嘱拡大】

- ・文書による勧奨を実施した。（7月～1月 勧奨数13,500部（勧奨被保険者数232,587人）獲得381社（カバー被保険者数15,040人））
- ・文書及び電話による勧奨を実施した。（勧奨数288社、獲得51社（カバー被保険者数15,896人））
- ・トップセールスでの事業所訪問による勧奨を実施した。（大阪市北区の被保険者数1,000人以上の事業所7社に訪問。獲得4社（カバー被保険者数 7,572人））

2. 戦略的保険者機能関係

主な取組み・結果

【健康保険委員活動の活性化】

- ・健康保険委員だより(健康保険委員向け広報誌)を発行し活性化を図った。(5月 22,363部発送、8月 22,370部発送、11月 22,582部発送、2月 22,607部発送)
- ・健康保険委員研修会としてYouTubeの限定配信(1か月間)による研修会を実施した。
 - 第一回 ①食品パッケージの裏側について 再生回数1,514回
 - ②第三者行為による傷病について 再生回数1,466回
 - ③インセンティブ制度について 再生回数1,140回
 - 第二回 ①医療費のお知らせについて 再生回数1,421回
 - ②健診・保健指導について 再生回数1,012回
 - ③けんぽDXについて 再生回数940回
- ・健康保険委員表彰式を実施した。(11月 理事長表彰対象者1名 支部長表彰対象者17名)

【SNS(LINE公式アカウント)を運用し、毎月情報発信】

- ・毎月2回制度改正や健康づくりに関する情報を発信した。(登録者数6319人(3月末時点))

3.組織・運営体制関係

3.組織・運営体制関係(人事・組織に関する取組み)

I)人事・組織

①人事制度の適正な運用

- ・目標に対する実績や発揮された能力に基づく人事評価の結果を適正に処遇に反映することで実績や能力本位かつ適材適所の人事を推進する。

②更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成

- ・保険者機能を一層発揮するため、職員のキャリア形成を計画的かつ効果的に行う観点から、職場では業務経験を通じて職員の成長を促し、また、本部が実施する役職に応じた階層別研修及び業務遂行上必要となる専門的なスキル等を習得する業務別研修に職員を参加させることで組織基盤の底上げを図る。

③働き方改革の推進

- ・すべての職員にとって健康で働きやすい職場環境を整備し、職員がモチベーションを維持しながら、効率的に業務に取り組めるように、仕事と生活の両立支援をはじめ働き方改革を推進する。
- ・具体的には、病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立支援、ハラスメント防止やメンタルヘルス対策等の取組みを進める。
- ・また、法律に基づき協会本部が策定した一般事業主行動計画に沿って、年次有給休暇や育児休業の取得促進に取り組む。

④風通しのよい組織づくり

- ・協会職員が共通の目的意識のもとに保険者機能の発揮に取り組むことが可能となるよう、本部・支部間や支部間の連携のより一層の強化に向けて、職員同士の様々な意見交換や情報交換の機会づくりに積極的に取組み、課題の把握力及び解決力の強化に努める。

⑤支部業績評価を通じた支部の取組みの向上

- ・支部業績評価の評価結果から他支部との比較を通じて、強化が必要な事業を明確にし、取組みの底上げを図る。

3.組織・運営体制関係(人事・組織に関する取組み)

主な取組み・結果

I)人事・組織①～⑤

- ・本部実施の階層別研修を新入職員から部長までの各階層の職員が受講した。また、統計分析研修や債権管理回収業務等の業務別研修に担当職員を参加させ、専門的なスキルの習得や向上に繋げた。
- ・治療と仕事の両立に向けて、令和7年4月より新たに治療サポート休暇を設け、電子掲示板等にて制度の案内を行うとともに休暇取得の相談に応じる等、休暇取得を支援することで働き方改革の推進に努めた。
- ・メンタルヘルス対策として、本部実施のメンタルヘルス研修(eラーニング)に加えて、支部にて対面形式のメンタルヘルス研修を実施し、不調者の発生防止に繋げた。
- ・年次有給休暇の計画的な取得を会議で呼びかける等の取組みを行った。取得率は、協会としての目標である取得率80%を達成した。
- ・職員の健康増進、コミュニケーション増加による働きやすい職場づくり及び保険者として基本使命を自ら実践するために支部内でグループ対抗のウォーキングラリーイベントを実施した。
【実施期間】令和7年10月14日～令和7年12月14日 【参加人数】156名 【1日の平均歩数】8,136歩
【1日の平均歩数/優勝グループ】8,926歩 【1日の平均歩数/個人1位】18,661歩
- ・大阪支部内の若手職員を中心とした会議体「若葉会」の活動として、家庭と仕事の両立等をテーマに、若手職員と育児経験のある中堅職員によるパネルディスカッションを実施し、職員同士の情報交換に取り組んだ。

3.組織・運営体制関係(人事・組織に関する取組み)

Ⅱ)内部統制等

①内部統制の強化

- ・階層別研修やeラーニングの活用等により、職員が協会の内部統制やリスク管理の重要性について理解した上で常に高い意識を持って業務遂行できるよう意識啓発を図る。

②個人情報の保護の徹底

- ・保有する個人情報の漏洩等を防止し、厳格に管理するため、全職員に個人情報の保護に関する研修を実施する。
- ・個人情報保護管理委員会を開催し、個人情報保護管理体制の現状把握と問題点の是正を通じて、個人情報の保護の徹底を図る。

③法令等規律の遵守(コンプライアンス)の徹底

- ・協会の社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保に資するため、全職員にコンプライアンスに関する研修等を実施することにより、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る。
- ・コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに係る取組みを推進する。

④災害等の対応

- ・大規模自然災害等に備え、定期的に緊急時の連絡体制等を確認し、訓練を実施する。

3.組織・運営体制関係(人事・組織に関する取組み)

Ⅱ)内部統制等

⑤費用対効果を踏まえたコスト削減等

- ・サービス水準の確保に留意しつつ全職員が適切なコスト意識を持って、競争入札や消耗品の発注システムを活用した随時発注による適切な在庫管理等を引き続き行い、経費の節減に努める。
- ・調達に当たって、100万円を超える調達は一般競争入札を原則とする。また、高額な随意契約を行う場合は、調達審査委員会において調達内容、調達方法、調達に要する費用の妥当性の審査をするとともに、ホームページに調達結果等を公表し、透明性を確保する。
- ・更に、調達における競争性を高めるため、一者応札案件については、入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施するなどにより、案件数の減少に努める。
- ・また、少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告(ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法)を実施する。

■ KPI:一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする

3.組織・運営体制関係(人事・組織に関する取組み)

KPI

一般競争入札に占める一者
応札案件の割合

令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績 (時点)	結果
9.30%	15.0%以下	13.16% (3月末)	○

○・・・達成・達成見込 ×・・・未達成

主な取組み・結果

Ⅱ)内部統制等①～⑤

- ・eラーニングを活用して、個人情報保護研修(8月、11月、3月)、リスク管理研修(9月、12月)、個人情報保護研修(8月、11月、3月)、コンプライアンス研修(2月)等を実施し、意識啓発を行った。また、大阪支部独自の情報セキュリティテストを実施し、情報セキュリティに係る知識の底上げを図った。
- ・個人情報保護管理委員会及びコンプライアンス委員会を4月に実施し、現状の課題を把握のうえ各種の取組みを進め、個人情報保護、法令等規律遵守の徹底を図った。
- ・10月1日に全国健康保険協会リスク管理規定の一部改正により、リスク管理委員会を設置し、1月に当該委員会を実施した。個人情報保護及びコンプライアンスに関する議題を一体的に議論し、効率的、効果的な取組みの推進に繋げた。
- ・災害時に職員が安否確認システムを正しく使用できるよう模擬訓練を定期的に行った。また、自衛消防隊における役割分担を改めて周知するとともに、当該役割を踏まえて入居ビル主催の防災訓練に参加し、災害時対応の再確認を行った。
- ・令和7年度において一般競争入札の件数は38件、うち一者応札案件は5件、一者応札案件の割合は13.16%となり、KPI達成となった。公告期間や納期までの期間を十分に確保し、仕様内容を分かりやすくする等の取組みを継続するとともに、前回時に一者応札となった案件についてはアンケート結果等を踏まえて仕様を一部見直す等の取組みを実施したことで、一者応札となった案件数は前年度から1件増加となったが、KPIの範囲内に抑えることができた。
- ・備品や消耗品についても在庫管理等を適切に行い、経費の削減に努めた。
- ・協会職員としてふさわしい前向きな行動を自然に意識できるよう、社内報である風紀だよりを発刊した。